

# 特別養護老人ホーム御園寮 (介護老人福祉施設) 新料金のお知らせ

介護報酬改定により、令和3年8月1日以降 食費の負担額が変わります。

## ① 基本サービス費（1日あたり）

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
573 円	641 円	712 円	780 円	847 円

## ② 基本的に全員に算定する加算（自己負担額）

加算名	内容	金額
看護体制加算Ⅰ	正看護師を1名配置	4円
看護体制加算Ⅱ	看護職員を基準を超えて配置	8円
日常生活継続支援加算	介護福祉士を一定数以上配置し、重度の利用者を受入	36円
夜勤職員配置加算Ⅲ	夜勤時間帯に、喀痰吸引のできる介護職員を配置するとともに看護介護職員を加配	16円
栄養マネジメント強化加算	管理栄養士の体制を強化し、低栄養のリスクに計画的に対応	11円
口腔衛生管理加算Ⅱ	歯科衛生士と介護職員が協力して、日常の口腔衛生を管理	110円/月
褥瘡マネジメント加算	褥瘡が発生しないよう発生リスクを計測し、ハイリスク者には計画的に特別な対応	13円/月
排せつ支援加算	排せつの自立に向けて、リスクを計測し、ハイリスク者には計画的に特別な対応	10円/月
科学的介護推進体制加算	利用者の様々な介護に関する情報を定期的に厚生労働省に報告（個人情報除く）	50円/月
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員の賃金改善のために、介護報酬に一定割合を加算	自己負担総額 ×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	介護人材の賃金改善のために、介護報酬に一定割合を加算	自己負担総額 ×2.7%

## ③ 対象の方に算定する加算等（自己負担額）

加算名	内容	金額
初期加算	新規入所から30日間算定	30円
外泊時費用	外泊、入院時に最大6日間算定	246円
自立支援促進加算	医師が医学的見地から助言し、自立支援のための計画を立てて特別な対応	300円/月

経口維持加算Ⅰ	咀嚼や嚥下の障害があっても口から食べることを継続するために計画的に支援	400円/月
経口維持加算Ⅱ	経口維持加算Ⅰに加えて、歯科医師が関与した場合	100円/月
経口移行加算Ⅰ	胃ろう等の状態から、口から食べられるようになるために計画的に特別な支援	28円
療養食加算	医師の指示による特別な食事を提供した場合（1日3回限度）	6円/回
配置医師緊急時対応加算	看取り等の場合に、配置医師が夜間等に緊急に施設に来所して対応	夜間早朝 650円 深夜 1300円
安全対策体制加算	事故発生防止のための外部研修を受けた担当者を配置して安全管理	20円/月 (入所時)
看取り介護加算Ⅱ	医師により看取りと判断された利用者に看取りケアを実施し、死亡した場合に算定（最大死亡前45日）	死亡日前 45～31日 72円 30～4日 144円 3～2日 780円 当日 1580円

※①～③は1単位を10円で計算した額です。当施設は7級地のため、実際には10.17円で計算します。

※上記の金額は、負担割合を1割で計算しています。一定以上の所得がある場合は、2割負担又は3割負担となる場合があります。

#### ④ 保険外の費用

	通常 (第4段階)	所得の状況による軽減措置				
		第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階	
食費	1,500円	1,360円	650円	390円	300円	
居住費	多床室	855円	370円	370円	370円	0円
	2人部屋	1,070円	370円	370円	370円	0円
	個室	1,400円	820円	820円	420円	320円
管理費	120円	行政等の手続き代行・預り金品の管理等				
電気代	500円/月	個人の電気製品をご利用の方のみ				

令和3年8月1日